

## 協約・協定改訂 職場要求を勝ち取るシリーズ ⑧

### 第7回協約・協定改訂団体交渉 専任V撤廃！専任社員の労働条件改善！

本部は9月10日、2015年度基本協約・協定改訂第7回団体交渉を開催しました。今回は、65歳定年について、54歳原則出向について、専任社員の雇用条件・労働条件、リニア中央新幹線建設について、偽装請負について、職場環境の改善等について議論しました。

高齢者と現場で汗して働く社員の声に対し会社は、改善の姿勢を全く示しませんでした。以下、主な議論です。

- ◇現在の専任社員制度では、希望者全員が65歳まで雇用されない。労働条件も改善し65歳定年とすること！
- ◆現在の専任社員制度が一番良い。変える考えはない。
- ◇専任社員の労働条件は、短日数勤務、短時間勤務、高齢者交番、近距離通勤の職場とすること！
- ◆高齢者であることを理由に、特別な業務内容、勤務形態、勤務地にする考えはない。
- ◇「経過措置」はJR内でJR東海のみ。専任Vを撤廃すること！
- ◆従前の継続雇用基準に該当。
- ◇54歳原則出向を廃止すること！
- ◆在職条件の一つとして雇用確保のため廃止はしない。
- ◇環境を破壊するリニア中央新幹線建設を直ちに中止すること！
- ◆環境アセスに基づき建設していく。やめる考えはない。
- ◇ワンマン車両にIC処理機、車掌に携帯用IC処理機、規程類をタブレット端末、駅に案内用タブレットを配置すること！
- ◆現時点でそのような考えはない。

次回第8回団体交渉は回答です。9月15日13時からです。

ワンマン車両にIC処理機、車掌に携帯用IC処理機の導入を！  
環境破壊のリニア中央新幹線建設を中止せよ！